

九条の会・石川ネット ニュースレター No.27

2016.8.28 発行

連絡先/〒920-0912 金沢市大手町9-29 社会法律センター気付
☎076-231-2110 <http://www.9jo-ishikawa.net> E-mail office@9jo-ishikawa.net

石川から平和のメッセージを！戦争法廃止！ 輝け9条！

平和憲法施行69周年記念石川県民集会

5月3日、本多の森ホールで「平和憲法施行69周年記念石川県民集会」が開催されました。青年法律家協会の宮西香さんが司会をつとめ、主催者を代表して挨拶した岩淵正明弁護士は、いま戦後最大の危機を迎えており、安倍内閣は、これまでの内閣に見られない特異な内閣であるとして、三つの事例をあげました。①歴代内閣が違憲としてきた集団的自衛権行使を解釈変更の手法でできることとした。②昨秋、憲法53条に基づき臨時国会の開催を求めたのに否定した。③法案を上程したのに審議しないという暴挙を行い憲法上の規定を無視した。このような憲法無視の安倍内閣に憲法を語る資格はない。仮に憲法が改悪されたとしても、変えられた憲法さえ無視されかねない、憲法を無視し、立憲主義を否定する安倍内閣の存在意義は無いと言わなければならない、などと強調し、戦争法廃止、憲法改悪反対の意思を参院選挙に反映させていただくようお願いしたい、と結びました。

続いて野党三党の代表、民進党の近藤和也さん、日本共産党の秋元邦弘さん、社民党の盛本芳久さん、が挨拶しました。そして、野党三党の統一候補予定者の柴田未来さんが挨拶しました。柴田さんは、「憲法守れ」というシンプルで当たり前の言葉が今ほど要求されている時はない、戦争法施行によって世界の中における日本の位置づけが大きく変わってしまうことになつたが、戦争法を廃止し、本来の日本にもう一度戻していく必要があること、自民党の憲法草案では、天賦人権・人間は生まれながらにして人権を持っているという、基本的な憲法の考え方方が否定されている、そして、自民党の憲法草案では、国が国民に権利を保障するという書付になっている、国が与えた権利は国が取り上げができるのだ、これは近代憲法の考え方方に正面から反対する考え方である、こうした安倍政治に対して、石川県政が始まって以来、国政選挙で初めての統一候補という立場に立たせていただくことになった、頑張っていく、と力強く決意を語りました。



記念講演の講師は上智大学教授・中野晃一さんです。講演の全文はA4で12頁、ここでは紙幅の許す範囲で要約を記載します。

中野さんは、安全保障政策の転換と言われているが、何が変わろうとしているのか、と問い合わせ、戦後日本の安全保障政策は、憲法九条の縛りをうけて、その内で現実の冷戦の緊張、そして日本と同盟関係を結ぶに至ったアメリカからの圧力、などを踏まえて、自衛隊が創設され拡大していった、しかし規模としては大きくなつたけれども、九条の縛りの中で、軸を変えることはできず、個別的自衛権という範囲でその存在を許されてきた。先制攻撃、他国を侵略できない、など極めて抑制が効く形で存在し、幸いに個別的自衛権を発動するようなこともなく、熊本災害で体を張って頑張ってくれた自衛隊、という形で支持を得てきた。同時に、国民は憲法9条も支持してきた。今回それが変化した。安倍首相は、専守防衛は変わらないというがそうではない。「国際秩序」を維持するために集団的自衛権を発動するというところまで変わってきている。守る対象は、これまで日本領土、日本国民とはっきりしていた。今回、グローバルな経済秩序、あるいは国際秩序と言われるものが防衛の対象になっている。そのために必要な集団的自衛権の行使を容認しなければならない。守る対象が全く変わっている、これを冷厳なる事実として受け止めなければならない。もちろん安倍さんは、そのような説明はしていないが、米国連邦議会上下両院合同会議において、「米国にどこにでもしていく「戦後初めての大改革です。この夏までに、成就させます。」と国会が始まる前にしゃべっていた。立憲主義を理解していない。二枚舌とはのことだ。そして、安倍談話と村山談話の違いについて、村山談話は中国、韓国等を中心としたアジア諸国に向けて出したが、安倍談話はアメリカに向けて出したものだと、安倍談話の文脈に従って解説しました。

次に安倍政権が守ろうとしているものは何かを解説しました。その中で中野氏は、「グローバル企業が収益をあげている国際秩序が大事だということになっているから、一国の憲法なんて、どうでもよくなってくる」「憲法9条は先に壊して、後から理屈を付ければいいのだ、という態度」と糾弾し、「NSCとセットになって、特定秘密保護法で隠して、一部の政府幹部、自衛隊の幹部で戦争することを決めていく形をつくった」と指摘しました。

そして、なぜこのように変わってきたのか。基本的には、冷戦が終わって四半世紀経って、グローバル経済、安保政策が大きく変わってきたからだ、とし、冷戦期の東西分断の具体像を述べ、冷戦構造が崩壊した後に登場した、新自由主義下のグローバル経済の進展とその結果として世界中に表れた歪、それをただす運動について詳細に解説しました。その中で、日本政治に表れた特徴点について述べた部分の要約を下記します。

日本では田中角栄、大平正芳時代、革新陣営、中道左派、中道保守が、穏健な形で、「切り捨てるのではダメ、お金でなんとか解決する」形の政治だった。現在は、切り捨てた上で、金でも解決しない政治である。実態は、TPP、国民経済、労働法のすたすたの改悪、賃金の問題も含めて、こんな劣化、貧困の野放し、本当にひどい国になってしまった。お金で解決しない代わりに、日の丸、君が代の強制、イデオロギーとか情念とかアイデンティティ、憎悪、ヘイトでやたらにかきたてる、敵か味方かと分断する、「歴史問題をむしかえす中国・韓国けしからん」



と言う、お金を使って国民統合しようとせず、代わって愛国心をかきたててごまかそうとする、このような傾向は、グローバル経済の中における先進国の一つの特徴である、と説明しました。

中野氏は、そんな中での国民の政治動向について分析的に述べ、最近では、二人の日本人の内、一人しか投票に行かない状況になっている。民主党が勢いを失ったまま、野党が分断されたままで、白けた有権者が、受け皿がないために投票に行っても無駄ということになると、6人に1人(比例絶対得票率から)しか自民党を支持していないのに自民党が勝ち続けることが繰り返してもできる。だから安倍さんは国民の支持を抜けようとしている、支持を抜けが必要がないからだ。安倍首相は、国民をだまそうすること、そして野党を分断し続け、有権者に無力感を味わわせて投票に行っても無駄だと思わせること、この2つをやれば、勝てる結果がずっと続く、そこまであくどい。だから野合批判とか民共合作とか、あんなことを熱心にやっているのである、と指摘しました。

そういう中で我々はどうしていくのか、中野さんは、国民、市民の中での新しい動きについてのべ、希望を具体的に語りました。「根本にあるのは個人の尊厳だ、お年寄りが、女性が、子どもが、働く人が、その尊厳が守られるような、そういう社会がつくりたい、これは、野党全體が合意できるということで、そうすると、運動の中でもお互いの尊厳をちゃんとリスペクトし合わないといけないのではないか」「人の尊厳が踏みにじられるなかで、女性や若者がよりそれに対して敏感なのは理由があるのだ、そして、実際に戦争になつたら、真っ先に犠牲になっていくのは子どもであり、女性であったり若者であったりということになる。今回、そういう所から平和主義の声が上がってきたというのが今回の希望だと思う」「野党共闘、市民の共闘というのは、口で言うのは簡単だが実際は大変」「本来、政党というのは独自候補を出すというのは当たり前、一本化するというのは、市民の側がかなり無理を強いていることになる。今回、無理なお願いをしているというのは正直わかっていた。我々が後押ししているからなんだ、ということは大事だと思うが、ポイントは『リスペクト』だと思う。」

そして、最後に中野さんは、「アベノミクスは全部、今がよければいいんだという後先を考えていない無責任な政治だ、それが実は安倍さんの特徴だ、原発に依存し続ける、地震があっても稼働している原発を止めない、後先を考えていない」「我々の方がよっぽど責任感がある、子どもを大切にしない社会でどうして未来を開けるのか、ずっと日本に貢献してきたお年寄りを大切にしない社会でどうして日本の将来が描けるのか、女性が働きやすい環境を整えることを真剣にやらないので、どうやってこの先の日本が描けるのか、その点についてきちんと説明をして」「他国の戦争に入っていく、安全保障のためだと言って、経済的利益にならないTPPを推し進めていく、そういう政策を止めることこそが日本の将来のためになる」「そのことに、分かってくれる人が増えていけば」日本の将来の展望が開けるのだと強調し、講演を結びました。



集会アピール採択の後、参加者は会場前から香林坊、豊町商店街経て、新豊町小公園までパレードしました。

各地九条の会から

☆6月 街宣2回。参院選に会員の力を結集しようと皆さんに呼びかけ、七尾市街地を中心に街宣に取り組んだ。初めての選挙権を行使する高校生に「あなたは戦争に行きますか」と直接問い合わせた街宣ビラの言葉が強烈で、「直接自分のこととして考えさせられる」と応えた高校生の言葉が今も耳に残る。

☆7月 談論風発夏の会（七尾市の常福寺にて）。北陸中日新聞社七尾支局長の黒谷正人さんにお話を聞いた。底辺で働く人々の立場で唄った演歌の草分けの啞蝉坊や異端の眼差しを持った詩人、金時鐘の話に心打たれた。

☆予定 10月2日（日） 発足11周年記念集会 於 七尾鹿島労働福祉会館4階 映画「沖縄うりすんの雨」上映。（県下初上映）。「うりすんの雨は 血の雨 涙雨 磬の魂 呼び起こす雨」とも言われ、沖縄地上戦がうりすんの季節に重なり、戦後70年を経てもこの時期になると、当時の記憶が甦り体調を崩す人たちがいる。映画は“沖縄戦” “占領” “凌辱” “明日へ”と4部に分かれて、沖縄の近現代史に迫る。是非ご来場下さい。九条の会・七尾

◎今年も8月6日、9日、15日が来ました。私は広島や長崎へ行かない年はこの3が日、金沢市石引にある等願寺さんで先人の無念を偲びながら手を合わせ、鐘楼の鐘をつかせていただいています。

この寺院にはご近所の方々や、地域の三つの九条の会の会員がそれぞれ集まっています。

今年も平和の想いを祈念しながら鐘をつき、「原爆許すまじ」を歌い、憲法前文を唱和し、その後お御堂でくるま座になり、冷えたスイカやお茶をいただきながら平和への想いを語り合いました。

戦争法が出来、諸外国との緊張が連続する北東アジアの情勢ですが、「話し合う」という人間最高の知恵でこの先も永遠に平和であって欲しいと願いました。（小立野・犀川ロード九条の会 川本浩平）

〈改憲をめぐる動き〉

- 2月3日 安倍首相が衆院予算委員会で、稻田朋美自民政調会長（当時）の「9条2項をこのままにしておくこそ立憲主義を空洞化させる」との質問に対して、9条2項を「改正」して自衛権を明記、国防軍の設置（自民党改憲草案）の方向を示した。
- 2月8日 九条の会が緊急記者会見で「安倍首相の9条明文改憲発言に抗議する」アピール発表
- 3月22日 安保法制（戦争法）施行に必要な26本の政令改定を閣議決定（海外の戦闘地域での武器使用が可能に）3月29日安保法制（戦争法）施行
- 3月22日 日本国議石川県議会議員懇話会と自民党県連の憲法改正の研修会開催 百地章氏講演 県議・市町議ら約60名「緊急事態条項」の理解を深める
- 5月30日 世論調査公表
- ・毎日 改憲勢力三分の二以上獲得を期待する40% しない47%
 - ・共同 安倍首相下の改憲に反対55% 賛成35%
- 7月10日 参院選結果
- 「改憲勢力」が三分の二を獲得 安倍首相、選挙中改憲については語らず
- ・野党共闘11選挙区で勝利、無党派の6割が統一候補に、福島と沖縄で2閣僚が落選
 - ・7月11日 安倍首相、憲法審査会での議論推進を表明 自民党改憲草案をベースに
 - ・4野党「今後も協力」、7月12日書記局長、幹事長会談で確認
- 7月19日 世論調査結果
- 内閣支持率 NHK48% 時事47%
不支持率 NHK36% 時事33%
- NHK・参院選で改憲勢力が3分の2を獲得
良かった27% 良くなかった29%
どちらとも37%
- NHK・野党共闘は 今後とも26%
統けない24% どちらとも43%
- NHK・憲法改正は
必要28% 必要ない32% どちらとも30%
- 時事・憲法審査会での議論は
急ぐべきではない54% 速やかに36%
- 時事・野党候補一本化 統一で44% 別々に35%
- 8月3日 安倍改造内閣発足 稲田朋美氏が防衛大臣に

安保法廃止、憲法改悪阻止への決意 ～参議院選挙の結果を踏まえて～

7月10日、投票が行われた第24回参議院選挙の結果は、改憲勢力が77（自民56、公明14、維新7）を占め、非改選の88と合わせると「改正」発議に必要な2／3を超える165議席となりました。憲法改悪阻止を求める私たちとしては、極めて深刻な事態であり、残念な結果と言わざるを得ません。

一方、野党共闘を実現して闘った32の1人区では11人が当選し、野党共闘としての重要な成果が示されました。3.11で「安全神話」が崩壊し、再稼働反対で闘う福島、辺野古新基地建設反対で闘う沖縄の選挙区では現職大臣を落選させるなど、次の展開への期待と希望が見えました。

安倍自公政権は、立憲主義をないがしろにし、憲法の明文改憲で戦争する国づくりに突き進もうとしています。今回の選挙ではまともな政策論争をさける一方で、憲法改悪の争点を避けての選挙戦術で、野党への「野合」批判とアベノミクスを中心とした主張で、国民は決して改憲への「白紙委任」を与えたわけではありません。

私たち八団体はこれまで憲法破壊をすすめようとする安倍自公政権に対抗するために「戦争法廃止、憲法改悪阻止」を求めて県民共同の運動を広げてきました。全国の運動と連帯して、野党共闘の流れにも一翼を担ってきました。「32のすべての1人区」で4野党統一候補が実現したことは、国政選挙では初めてとなる歴史的な流れとなり、自公政権に対抗できる選挙体制となりました。

安倍首相は、改憲勢力が戦後初めて衆参で3分の2議席を獲得したことにより、「自民党の改憲草案」を基本としながら、憲法改悪の道に踏み出すことを表明しました。同時に戦争法の具体化、沖縄名護市辺野古への基地建設、原発再稼働・推進政策などを加速させ、アベノミクス政策も強引に進めてきます。

これらの政策は、国民の支持を得ておらず、立憲主義・憲法を破壊するものです。私たちはいま戦後最大の平和と民主主義の危機に直面しています。八団体は、引き続き、憲法改悪と戦争法の発動に反対し、安倍政権の暴走に対抗する連帯の輪をさらに拡大して、全力で奮闘することを表明します。以上、表明とします。

2016年7月19日
「戦争法反対！憲法改悪阻止！」を呼びかける八団体

[構成団体名]

石川県憲法を守る会、石川憲法会議、石川県平和運動センター、石川県労働組合総連合、九条の会・石川ネット、戦争をさせない1000人委員会・石川、戦争をさせない石川の会、青年法律家協会北陸支部

候補者でも政治家でもない、普通の市民である多くの「私」が初めて主体となって取り組んだ選挙が終わった。この私自身は、個人としての立場と、そして安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める！いしかわ市民連合（以下、いしかわ市民連合）の事務局長という立場でもこの選挙に取り組んだ。全国各地の市民連合と共に、いしかわ市民連合は、安倍政権がすり替えようとした真の争点である改憲問題の争点化を目指した。結果はご存知の通りである。石川県において、各得票は野党統一候補と野党勢力は2年前の衆議院選に比べて躍進している。それは多くの「私」が声をあげ、いしかわ市民連合も声を上げたことが石川県においても得票の増加に繋がったのだろうと思う。しかし、実際は参議院選挙の開票特番で初めて「改憲勢力」の言葉を聞いた人がほとんどだった。これには、いしかわ市民連合として、反省点はあり、まだまだ自力不足であった。これから更に多くの人と連帯し、その連帯を強くし、全ての市民に声が届くように活動を進めていかなければと思う。

私個人としては、医療現場に努める命を守る立場から、安倍政権の進める改憲は絶対に許してはならないと感じている。安保法制を受けて緊急事態条項や9条の改憲を許してしまえば、そこから私たち国民の生きる権利を奪う多くの改悪が進むことは間違いない。何としてもここで歯止めをかけるため、私自身もさらに力をつけ、いしかわ市民連合の活動に想いを注いでいきたい。

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める！いしかわ市民連合
事務局長 神林裕一（理学療法士）

選挙の取り組みは、画期的なものだった。共産党が他のグループとの連携を生み出すために、自らの立場に固執せず、譲歩し、イニシアチブを発揮したことは、高く評価されるべきである。しかし、本選挙の結果により、自公連立安倍政権下での改憲に前向きな勢力は、衆・参両議院において3分の2以上となり、「憲法改正のための国民投票」がなされうる状況になった。改憲原案は2012年に発表された自由民主党改憲草案に沿ったものになるであろう。その内容は、立憲主義を破壊し、主権在民・基本的人権の尊重・平和主義という現憲法の三原則を否定するものであり、今回の選挙結果には、正直深い失望感を抱くものである。今後は、改憲反対の意思を地域に示し、喚起し、改憲反対の仲間づくり、世論づくりこそが大切になる。そのためには、問題点を正しく理解していただく丁寧な努力が大切になる。もはや「みなさん！」では伝わらないことを自覚しなければならない。

金沢キリスト協会牧師

田口 昭典

平和憲法公布記念 石川県民集会

- 11月3日（祝・木）午後
- 歌劇座大集会室
- 八団体共同主催予定